

世田谷区地域保健福祉審議会
第2回 高齢者福祉・介護保険部会

次 第

令和5年3月20日(月)
18時30分～
於 プライトホール

1 開 会

2 案 件

(1) 報告案件

資料1 第1回高齢・介護部会の議事録及び主な意見要旨について

資料2 令和4年度高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の結果(速報版)及び
第8期高齢・介護計画の評価指標の結果について

参考資料1 令和4年度高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査結果(速報版)

(2) 事例紹介

資料3 各委員による事例紹介について

(3) 審議案件

資料4 各施策の審議について

健康寿命の延伸、高齢者の活動と参加の促進

第3回部会における事例紹介を行う団体の追加について
部会での審議を深めるため、以下の2団体に事例紹介を依頼する。

- ・リハビリテーション団体
- ・NPO法人

3 その他

4 閉 会

<次回(第3回)予定>

5月17日(水) 18時30分～(2時間30分程度)

於 プライトホール

第1回 高齢・介護部会における主な意見要旨

カテゴリ	意見の要旨
9期計画への視点について	<ul style="list-style-type: none"> ○8期計画策定時には、予想もしていなかったコロナ禍で様々な取り組みが進んでいた。コロナの影響を考える必要がある。今後は世の中全体でポストコロナを考えなければならない。遠隔での会議も浸透してきた。9期計画ではポストコロナを見据えて議論していく必要があるのではないか。 ○新型コロナウイルス感染症が妨げとなってうまくいかなかったこと、逆にうまく進んだことを検証すべき。 ○国は地域共生社会の構築の中で、全世代型の地域づくりが重要であることを示している。この部会では、8050、子ども、障害のある方も含めた多様なニーズとネットワークを視野に入れて議論し、9期計画を策定したいと考える。 ○8期計画ではじめて3つの目標をたて、それぞれ重点を定め、評価指標をつくった。評価指標について、健康寿命は数字が入っているが、その他はアンケート調査結果といった主観的な指標に留まっている。9期の計画目標、指標について、部会の2回目以降もこれらのことを念頭に置いて、議論したらどうかと考える。
地域包括ケアシステムについて	<ul style="list-style-type: none"> ○「あんすこ」との面談の中で各地域によって人口動態、特色が異なっていることに気づいた。地域差がでないような地域包括ケアシステムを考えていただきたい。 ○三者連携の他、町会自治会、民生委員の方と情報共有できるようなシステムや方策の検討を進めていきたい。 児童館との四者連携で子どもに関する情報が増え、意義があると思った。 ○町会自治会が地域包括ケアシステムの中に、いかに入り込んでいけるかを議論し、形にしたいと考える。 ○薬局が地域で担う役割を果たさなくてはならない。2025年以降も居宅のニーズが深まると思うので、対応できるようにしたい。 ○地域包括ケアシステムの中で独居高齢者へのアウトリーチを考えていただきたい。 ○介護を受けている方々に地域で子どもたちのために働かないかと声掛けをしている。特に男性でもやる気のある方がいると聞いた。そういったきっかけづくりの必要性であったり、視点を計画に盛り込んでいただきたい。 ○訪問すると幼児や障害のある方で支援につながっていない方がおり、どうしたらつながるか、あんしんすこやかセンターと相談しながら支えなくてはならない。

カテゴリ	意見の要旨
介護予防について	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命を延ばすために、フレイル健診に取り組むべきだ。 ○ただ健康で安心して暮らすだけでなく、生きがいを持って、どう働くかをテーマとすべきと考える。 ○活動の中で、コロナの影響で外に出ない方の認知度の低下を実感した。外出に関連する数字が外出を控えたことで7、8期と異なってくるのではと考える。 ○コロナ禍で会話をする機会が減り、買い物等の外出の機会が減り、認知度が落ちたり、会話が難しくなったりといった影響を感じている。高齢者が増える中で独居の方をどう支えるかを注視しなくてはならない。 ○2025年、団塊の世代の方が後期高齢者となる中で未病の方（健康でありつつ少し病気を抱えている方）が増えている。オーラルフレイルが未病の方に起きる場合がある。未病の段階では見つけにくい。フレイルと一体となって見つけていくことが大切である。 ○2025年に国民皆歯科健診が開始される話がある。高齢者の健康寿命を延ばすための健診事業を世田谷区が主導してシステムをつくっていただきたい。システムとして構築されれば、連携も生まれる。いろいろな業態同士が入っていけるようなシステムを組んでいただきたい。
介護事業について	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護と連携したケアプランの作成などケアマネの質の向上に取り組んでいきたい。 特養の整備が進んでも、人材不足で空きベッドがあるケースもある。介護人材対策推進協議会を立ち上げて、介護人材の確保、育成、定着、様々な議論をしていることにありがたく感じている。 ○看護師、訪問看護の人材も十分ではない。世田谷区からも支援を受けているが、確保するのが難しい状況である。今後も訪問看護の需要が伸びていくと、より人材が必要になると考える。 ○離職者数に注視する必要があると考える。離職率が高い事業者への支援が重要である。 ○区内に28か所の特養があるが、その半数が20年経過しており、どのように存続させるか考えなくてはならない。今後、既存の施設を守る方策について9期計画の中で盛り込んでほしい。

カテゴリ	意見の要旨
DXの推進について	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナワクチンのネット予約で高齢者が大変混乱した。団塊の世代前後の方はスマホ等の利用は難しいと感じる。DXが浸透しないと行政サービスが行き届かないという課題がある。 ○業務の効率化のためケアプランデータの連携システムのICT化が進んでいる一方で、高齢のケアマネなど、ICT化についていけるかが課題である。 ○池尻地区がモデル地区としてオンライン相談が始まった。まだ数件しか受けていないが、利用している障害を持った方が一生懸命画面に向かって話している姿から人を介して何かを伝えるのではなく、画面を通して自分が話したいこと、相談したいことを担当の方に伝えることは効果的だと感じた。
介護保険制度の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ○国が検討している介護保険制度改正について、利用者や現場への影響が大きい改正が議論されていることの認識の共有が必要である。また、現場の状況を国に伝えることも必要ではないか。 ○国は総合事業を拡大しようと考えているようであるが、2015年に制度が導入された後の影響を検証すべき。すべてを住民サービスに肩代わりを期待するのは非現実的だと考えるが、住民主体B型などがどういった状況か、支援策が必要か、地域偏在はどうなっているのかといった視点も含めて検証してはどうか。 ○国は複合型サービス類型の新設について提言しているが、新しいサービスをつくるのではなく、区内に多くある事業所同士を連携させることが重要ではないか。

令和4年度

高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の結果（速報版） 及び第8期高齢・介護計画の評価指標の結果について



高齢福祉部

- 1 令和4年度高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の結果(速報版)
- 2 第8期高齢・介護計画の評価指標の結果

1 令和4年度高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の結果（速報版）

1 対象者

(1) 区民編（無記名方式）

- A) 介護認定を受けていない高齢者：7,000人（有効回答者数：4,744人、回答率67.8%）
- B) 要介護認定を受けている在宅の高齢者：2,000人（有効回答者数：1,250人、回答率62.5%）
- C) 要介護認定を受けている在宅の第2号被保険者：100人（有効回答者数：59人、回答率59.0%）

(2) 事業者編（無記名方式）

- D) 区内介護保険サービス事業所：1,139件（有効回答者数：746件、回答率65.5%）

2 設問（例）

(1) 区民編

共通：本人と家族の生活状況、就労、交流・活動、住まい、介護や医療、区の実践の認知度、
新型コロナウイルスの影響やデジタル機器の利用状況 等

Aのみ：運動機能、外出や交流の頻度、口腔・栄養、もの忘れ、健康状態、健康づくり・介護予防 等

B・C：介護保険サービスの満足度、介護者の状況

(2) 事業者編

事業所の概要、人材確保・育成・定着支援、事業運営の状況、医療機関との連携、
新型コロナウイルスの影響等

3 スケジュール

令和4年 1 1月	事業者編 実施
1 2月	区民編、在宅介護実態調査 実施
令和5年 3月（予定）	調査結果のとりまとめ

4 実施結果（速報版）

参考資料1 「令和4年度高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査結果（速報版）」

2 第8期高齢・介護計画の評価指標の結果

第8期高齢・介護計画では、計画目標全体について、3年後の評価指標を定め、その結果を踏まえ、9期計画を策定することとしています。

第8期計画 評価指標の結果

目標は、平成30年の23区1位自治体の数値。

	指標	指標	策定時 平成30年	平成31年	現状 令和2年	令和3年	目標 令和3年
1	世田谷区 民の65歳 健康寿命	男性)要支援1 要介護2 (23区中の順位)	81.63歳 (5位) 83.32歳 (7位)	81.73歳(+0.10) (5位) 83.40歳(+0.08) (7位)	81.84歳(+0.09) (7位) 83.55歳(+0.15) (7位)	令和5年度 当初に確定 予定	82.17歳 83.86歳
		女性)要支援1 要介護2 (23区中の順位)	82.59歳 (15位) 85.88歳 (13位)	82.72歳(+0.13) (13位) 85.90歳(+0.02) (14位)	82.85歳(+0.13) (12位) 86.11歳(+0.21) (12位)		83.28歳 86.70歳

平均寿命の延びに比べて、健康寿命の延びは緩やかです。

○平均寿命（平成27年市区町村別生命表）

男性...全国平均80.8歳、世田谷区82.8歳（全国3位、23区1位）。

女性...全国平均87歳、世田谷区88.5歳（全国8位、23区1位）。

令和2年市区町村生命表は令和5年度に確定予定

○まとめ

全ての指標において目標達成に至らなかった（健康寿命は見込み）。

健康寿命のさらなる延伸、健康感の向上、外出・交流・地域参加の促進が喫緊の課題である。

	指標	内容	指標	目標	策定時 令和元年度	結果 令和4年度	差
2	主観的 健康感	設問「現在のあなたの健康状態はいかがですか」	「とても良い+ まあよい」	増やす	82.4%	77.4%	5.2%
3	外出の頻度	設問「週に1回以上は外出していますか」	週2回以上の 外出	増やす	87.6%	81.4%	6.2%
4	交流の頻度	設問「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」	週1回以上 会っている	増やす	49.6%	38.7%	10.9%
5	会話の頻度	設問「ふだん、どの程度、人（家族を含む）と挨拶程度の会話や世間話をしますか（電話を含む）」	毎日	増やす	78.6%	77.3%	1.3%
6	地域活動への参加状況	設問「現在、地域で参加している活動や講座はありますか」	「はい」	増やす	21.4%	16.9%	4.5%
7	居住継続意向	設問「今後も現在住んでいる地域に住み続けたいですか」	「そう思う+ まあそう思う」	維持	認定なし 92.3% ～要支援 93.5%	認定なし 91.1% ～要支援 88.0%	1.2% 5.5%

第8期計画 評価指標の結果

○参考

令和元年度と令和4年度の調査結果の差において、「無回答」の差が5ポイント生じた設問があることから、参考として「無回答」を除き各指標を再集計した。

	指標	内容	指標	目標	策定時 令和元年度	結果 令和4年度	差
2	主観的 健康感	設問「現在のあなたの健康状態はいかがですか」	「とても良い+ まあよい」	増やす	83.7%	83.1%	0.6%
3	外出の頻度	設問「週に1回以上は外出していますか」	週2回以上の 外出	増やす	89.5%	86.7%	2.8%
4	交流の頻度	設問「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」	週1回以上 会っている	増やす	50.6%	41.2%	9.4%
5	会話の頻度	設問「ふだん、どの程度、人（家族を含む）と挨拶程度の会話や世間話をしますか（電話を含む）」	毎日	増やす	80.9%	80.3%	0.6%
6	地域活動への参加状況	設問「現在、地域で参加している活動や講座はありますか」	「はい」	増やす	24.3%	19.5%	4.8%
7	居住継続意向	設問「今後も現在住んでいる地域に住み続けたいですか」	「そう思う+ まあそう思う」	維持	認定なし ~要支援 要介護 93.8% 95.6%	認定なし ~要支援 要介護 93.4% 94.7%	0.4% 0.9%

(参考) 各指標の経年比較 (詳細)

2 主観的健康感

現在のあなたの健康状態はいかがですか。(回答は1つ)

選択肢		令和元年度		令和4年度		差分	
全体		件数	割合	件数	割合	件数	割合
	とてもよい	891	18.8	648	13.7	-243	-5.1
	まあよい	3,019	63.6	2,998	63.5	-21	-0.1
	あまりよくない	672	14.2	653	13.8	-19	-0.4
	よくない	90	1.9	87	1.8	-3	-0.1
	無回答	74	1.6	336	7.1	262	5.5
		4,746	100.0	4,722	100.0	-24	0.0

留意事項

- ・ 集計表の割合は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答率を合計しても100.0%にならない場合がある。
- ・ 回答率は、その選択肢の回答者数(集計表では「全体」と記載)を母数として算出している。そのため、複数回答の選択肢では、全ての回答率を合計すると100.0%を超えることがある。
- ・ 本調査区民編は在宅の高齢者を対象としているため、居住形態の選択肢(【A】問5及び【B・C】問4)において、「入院中」または「施設・グループホームに入所」と回答した方については、その選択肢をもって調査終了としているため、回答数と集計数は一致しない集計がある。

(参考) 各指標の経年比較 (詳細)

3 外出の頻度

週に1回以上は外出していますか。

(回答は1つ)

選択肢	
全 体	
週5回以上	
週2～4回	
週1回	
ほとんど外出しない	
無回答	

令和元年度	
件数	割合
4,746	100.0
2,140	45.1
2,017	42.5
332	7.0
154	3.2
103	2.2

令和4年度	
件数	割合
4,722	100.0
1,855	39.3
1,989	42.1
374	7.9
215	4.6
289	6.1

差分	
件数	割合
-24	0.0
-285	-5.8
-28	-0.4
42	0.9
61	1.4
186	3.9

4 交流の頻度

友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。(回答は1つ)

選択肢	
全 体	
週4回以上	
週2～3回	
週1回	
月1～3回	
年に数回	
ほとんどない	
無回答	

令和元年度	
件数	割合
4,746	100.0
600	12.6
1,034	21.8
720	15.2
980	20.6
813	17.1
509	10.7
90	1.9

令和4年度	
件数	割合
4,722	100.0
417	8.8
847	17.9
565	12.0
970	20.5
722	15.3
922	19.5
279	5.9

差分	
件数	割合
-24	0.0
-183	-3.8
-187	-3.9
-155	-3.2
-10	-0.1
-91	-1.8
413	8.8
189	4.0

(参考) 各指標の経年比較 (詳細)

5 会話の頻度

ふだん、どの程度、人（家族を含む）とあいさつ程度の会話や世間話をしますか（電話を含む）。（回答は1つ）

選択肢		令和元年度		令和4年度		差分	
全体		件数	割合	件数	割合	件数	割合
	毎日	3,730	78.6	3,650	77.3	-80	-1.3
	2～3日に1回	579	12.2	543	11.5	-36	-0.7
	4～7日に1回	197	4.2	240	5.1	43	0.9
	2週間に1回以下	105	2.2	113	2.4	8	0.2
	無回答	135	2.8	176	3.7	41	0.9
		4,746	100.0	4,722	100.0	-24	0.0

6 地域活動への参加状況

現在、地域で参加している活動や講座はありますか。（回答は1つ）

選択肢		令和元年度		令和4年度		差分	
全体		件数	割合	件数	割合	件数	割合
	はい	1,014	21.4	797	16.9	-217	-4.5
	いいえ	3,159	66.6	3,297	69.8	138	3.2
	無回答	573	12.1	628	13.3	55	1.2
		4,746	100.0	4,722	100.0	-24	0.0

(参考) 各指標の経年比較 (詳細)

7 居住継続意向

(1) 認定を受けていない高齢者、要支援高齢者

今後も、現在住んでいる地域に住み続けたいですか。(回答は1つ)

選択肢		令和元年度		令和4年度		差分	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体		4,746	100.0	4,722	100.0	-24	0.0
	そう思う	3,409	71.8	3,319	70.3	-90	-1.5
	まあそう思う	973	20.5	983	20.8	10	0.3
	あまりそう思わない	195	4.1	221	4.7	26	0.6
	そう思わない	95	2.0	84	1.8	-11	-0.2
	無回答	74	1.6	115	2.4	41	0.8

(2) 要介護認定を受けている方

今後も、現在住んでいる地域に住み続けたいですか。(回答は1つ)

選択肢		令和元年度		令和4年度		差分	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体		1,138	100.0	1,227	100.0	89	0.0
	そう思う	862	75.7	890	72.5	28	-3.2
	まあそう思う	202	17.8	190	15.5	-12	-2.3
	あまりそう思わない	36	3.2	39	3.2	3	0.0
	そう思わない	13	1.1	22	1.8	9	0.7
	無回答	25	2.2	86	7.0	61	4.8

(参考) 各指標の経年比較 (詳細)

コロナ禍の影響 (令和4年度)

現在と新型コロナウイルス感染症が拡大する前(2020年3月以前)と比べて生活にどのような変化がありましたか
(いくつでも)

選択肢		要介護認定を受けていない高齢者、 要支援高齢者		要介護認定を受けている方	
全体		件数	割合	件数	割合
	経済的なゆとりがなくなった	4,722	100.0	1,227	100.0
	体力が落ちた	830	17.6	225	18.3
	食生活が整った	1,499	31.7	498	40.6
	食生活が乱れた	168	3.6	30	2.4
	食生活が乱れた	213	4.5	80	6.5
	体重が減った	359	7.6	174	14.2
	孤独感を感じるが増えた	633	13.4	233	19.0
	会話をする機会が減った	1,945	41.2	396	32.3
	外出する機会が減った	3,063	64.9	731	59.6
	地域活動に参加する機会が減った	644	13.6	209	17.0
	特にない	661	14.0	212	17.3
	その他	125	2.6	-	-
	無回答	265	5.6	87	7.1

各委員による事例紹介について

○事例紹介

	所属	委員
1	世田谷区町会総連合会	水野 貞 委員
2	地域デイサービス	藤原 誠 委員
3	世田谷区民生委員・児童委員協議会	藤原 和子 委員
4	世田谷区社会福祉協議会	西崎 守 委員
5	世田谷区医師会	小原 正幸 委員
6	玉川医師会	山口 潔 委員
7	世田谷区歯科医師会	大竹 康成 委員
8	玉川歯科医師会	岩間 渉 委員
9	世田谷薬剤師会	佐々木 睦 委員
10	玉川砒薬剤師会	小林 百代 委員

○タイムキープについて

事務局にて7分経過時（終了1分間）にベルを1回、8分にベルを2回鳴らします。

○次回（第3回高齢・介護部会）予定

世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会、世田谷介護サービスネットワーク、
世田谷ケアマネジャー連絡会、一般社団法人全国介護付きホーム協会、
世田谷区訪問看護ステーション管理者会、世田谷区地域包括支援センター運営協議会

各施策の審議

健康寿命の延伸

- (1) 健康づくり 参考資料2: コロナ禍における世田谷区民の健康に関する調査(速報版)
- (2) 介護予防 参考資料3: せたがや健康長寿ガイドブック(BOX資料)
- (3) 重度化防止 参考資料4: 重度化防止

高齢者の活動と参加の促進

- (1) 参加と交流の場づくり
- (2) 支えあい活動の推進
- (3) 就労・就業

(1) 健康づくり

1 基本的な考え方

区民が高齢になっても、自らの心身の状況に合わせ、生きがいをもちながら健康づくりに取り組み、地域において生き生きと暮らし続けられるよう、健康長寿を推進していく。

2 現 状

生活習慣病の重症化予防を推進するために、コロナ禍において自宅でも受講できる個別サポート事業の実施や、特定健診未受診者への受診勧奨および生活習慣病リスクの高い人への特定保健指導の利用勧奨、乳がん・子宮がん検診の受診要件の緩和（40歳以上について偶数年齢から隔年に変更）等に取り組んできた。

がん相談については認知度を高める工夫や利用しやすい実施体制を工夫し、こころの健康づくりについては、高齢者に対する支援の充実に向け、生きることの支援を庁内所管と共有しながらすすめてきた。高齢者の食・口と歯の健康づくりについてはあんしんすこやかセンター等と連携して低栄養予防の普及啓発や年代に応じた歯科健診に取り組んできた。

「コロナ禍における世田谷区民の健康に関する調査速報版（令和4年12月）」によると毎日を健やかに充実して暮らしていると感じる高齢者は8割以上と多い一方で、地域とのつながりが弱いと感じている高齢者も多い。

3 課 題

(1) 区民の健康寿命を延ばし、平均寿命に近づける

区民の健康寿命と65歳健康寿命は延びているが、平均寿命の延びに対して65歳健康寿命の延びは鈍い状況にあり、更に、コロナ禍での自粛生活により運動量や人との関わりが減少し、フレイルの増加などの健康二次被害が懸念されている。地域とのつながりが希薄化する中、感染防止に配慮しつつ、より一層、交流や地域参加の促進に向けた取り組みが必要である。

(2) こころの健康に関する包括的な支援体制づくり

区民の自殺者の約3割は60歳以上を占めており、気軽に相談できる体制の充実や周囲が変化に気づき声をかける力を育み、地域での支え合いを促進することで孤立を防止する必要がある。

(1) 健康づくり

4 9期の取組み(案)

(1) 保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進

関係所管が連携し、通いの場においてフレイル予備群を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた健康相談等の支援を行う。また、地域包括支援センター(あんしんすこやかセンター)と連携して医療・介護予防事業等につなぐ取組みを進めていく。

(2) 区民の健診データ等を活用した重症化予防の取組みの推進

後期高齢者の健診データから糖尿病性腎症重症化予防の対象者を抽出し、保健指導を実施する。

(3) がん検診等による早期発見と相談機能の充実

対策型がん検診の精度管理を向上させ、適正ながん検診を推進するとともに、がん相談について、図書館・三茶おしごとカフェでの出張相談、あんしんすこやかセンターとがん相談とのつなぎ等による関連所管との連携を強化する。

(4) こころの健康づくりに関する包括的な支援体制づくり

高齢者とその家族が、悩みやストレス、深いグリーフ(喪失感や悲嘆)を抱えた時にも、孤立することがないように、高齢者を支援する職員に対し、こころの健康づくりや疾病理解等についての啓発を進め、包括的な支援体制づくりを庁内関係所管とともに充実させていく。

(5) 食・口と歯の健康づくりの質の向上

フレイルの要因のひとつである低栄養予防のため、具体的な食品や量を提示した食生活チェックシートをあんしんすこやかセンターで活用するなど関係所管と連携して普及啓発に取り組む。また、高齢者の口腔機能の維持・改善に向け、口腔の健康の大切さと歯科健診の重要性を啓発していく。

(1) 健康づくり

参考：事業の実績等

特定健診受診率および特定保健指導利用率

事業名等		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健診・目標 受診率	計画	—	42.0%	43.0%	44.0%
	実績	34.7%	34.8%	—	—
特定保健指導・ 目標利用率	計画	—	17.0%	18.0%	19.0%
	実績	4.3%	6.3%	—	—

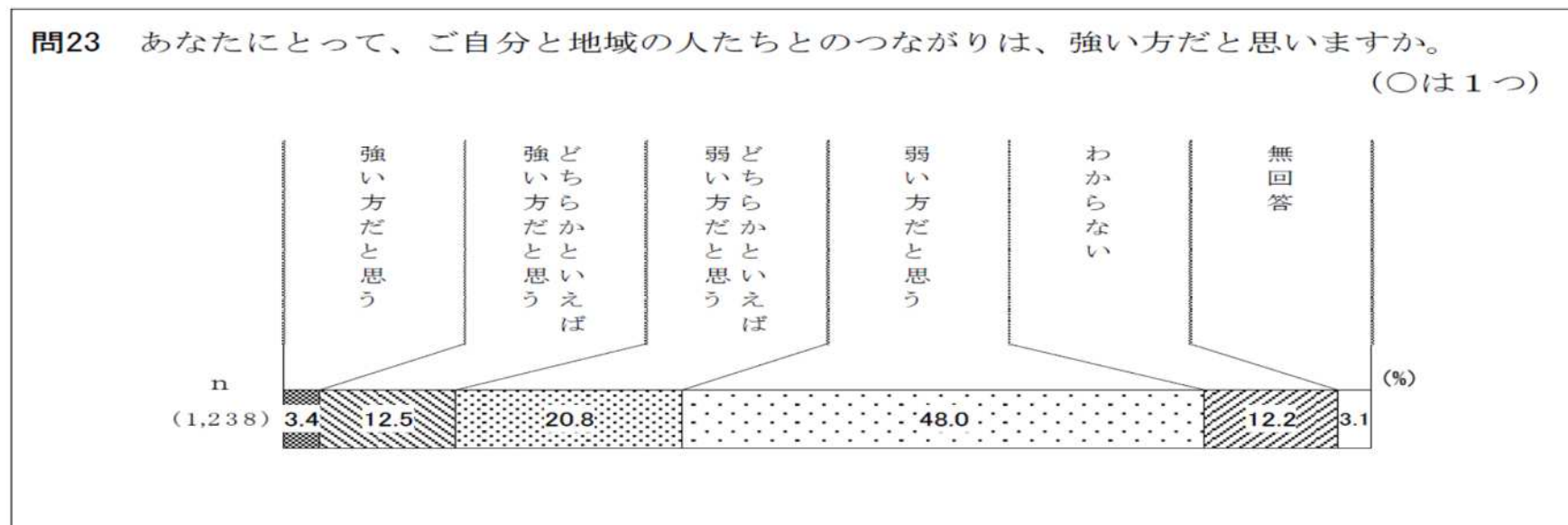
がん検診受診率

	R5目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
胃がん	15.8%	7.0%	8.4%	9.5%	9.5%	9.7%
子宮がん	34.9%	21.7%	21.6%	21.6%	25.7%	29.8%
乳がん	23.2%	21.9%	21.9%	21.6%	23.7%	25.7%
肺がん	24.5%	17.3%	17.8%	16.4%	19.5%	17.5%
大腸がん	28.9%	17.3%	16.8%	15.7%	17.5%	16.7%

(1) 健康づくり

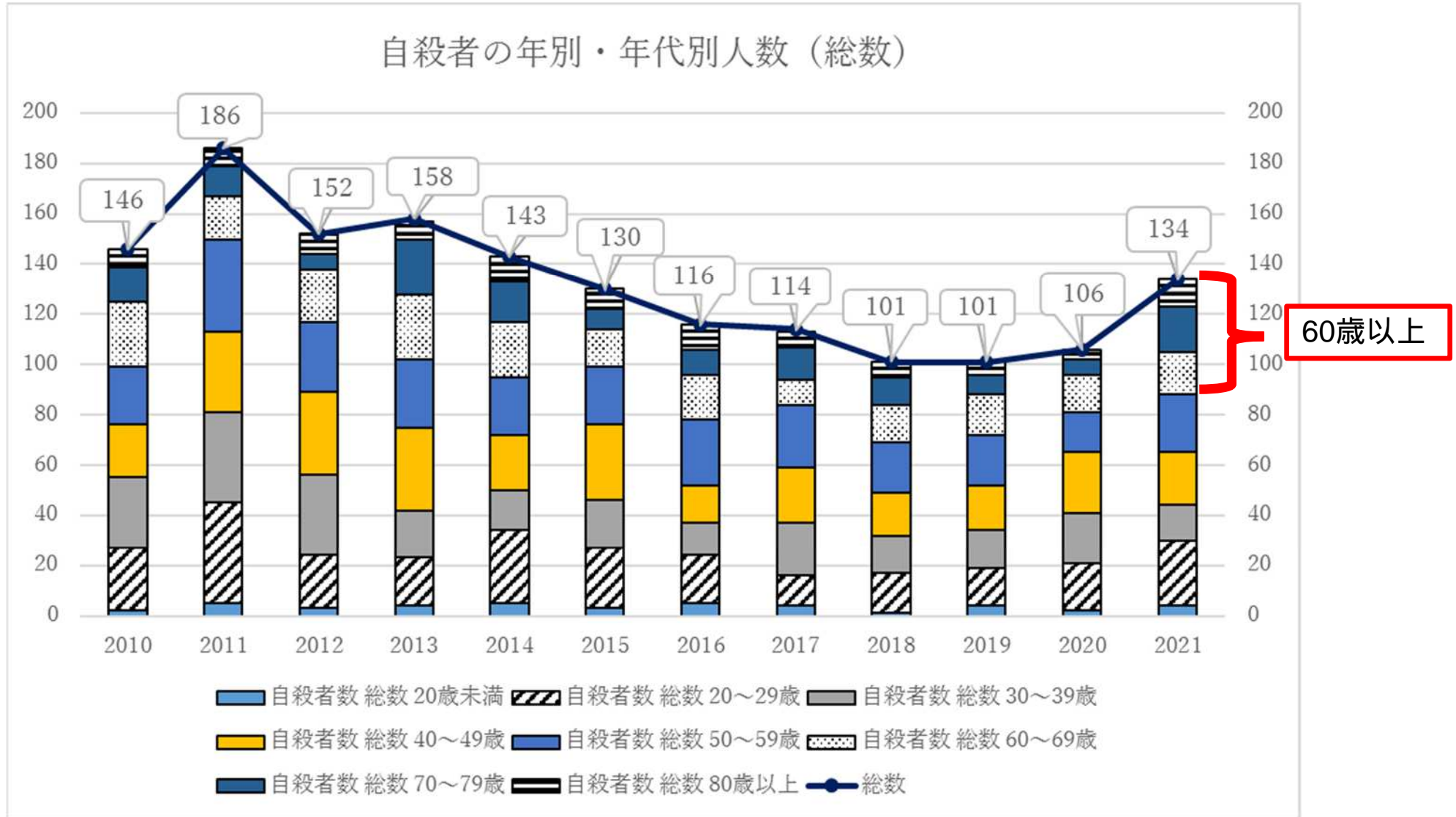
参考：事業の実績等

コロナ禍における世田谷区民の健康に関する調査速報版（令和4年12月）



- ・ 地域の人たちとのつながりの強さについて、「強い方だと思う」または「どちらかといえば強い方だと思う」と答えた人の割合を年代別に比較すると、80歳以上が最も高く(25.8%)、次いで20歳未満(25.7%)が高くなっている。最も低いのは50歳代(8.0%)。
- ・ 「弱い方だと思う」または「どちらかといえば弱い方だと思う」と答えた人の割合を年代別に比較すると、20歳代～60歳代はいずれも高く、最も高いのは50歳代(77.6%)だった。その後は70歳代(62.3%)、80歳代(53.7%)と、年代が上がるごとに低い傾向となった。最も低いのは20歳未満(40.0%)だった。

世田谷区の自殺者の状況（警察庁自殺統計）



(2) 介護予防

1 基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、生きがいをもって暮らし続けられるよう、区民やNPO、介護保険事業者など、多様な主体が高齢者の自立した生活を支えるサービスを推進する。

2 現 状

世田谷区では、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を平成28年4月に導入し、65歳以上の全ての区民を対象とする一般介護予防事業や要支援者等を対象とする介護予防・生活支援サービスを実施している。

一般介護予防事業では、講演会や介護予防講座等の普及啓発活動を通じて、運動や食生活、地域とのつながりや認知症へのそなえなど、高齢者自身によるセルフマネジメントを支援するとともに、自主活動グループの活動を支援し、身近な場所で気軽に介護予防に取り組める「通いの場」づくりを推進している。

介護予防・生活支援サービスにおいては、介護保険事業者による従来の予防給付に相当にするサービスのほか、区独自基準によるサービス、NPOやボランティアによる住民参加型・住民主体型のサービスなど、多様なサービスを展開している。

総合事業の利用をとおして要支援者等の介護予防を図るため、あんしんすこやかセンターや再委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とした研修の実施や、リハビリテーション専門職をはじめ多職種を地域ケア会議へ派遣すること等により、適切なアセスメントに基づくケアプラン作成ができるよう、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図っている。

(2) 介護予防

3 課題

コロナ禍で外出を控えるようになった高齢者のフレイル状態の進行が懸念される。そのため、医療機関や関係団体等と連携した介護予防事業等を通じて、「通いの場」を活用した介護予防の取り組みや世田谷いきいき体操の普及を継続するとともに、高齢者が自宅でも取り組むことができる介護予防への支援や、外出・地域参加を促す取り組みを推進する必要がある。

フレイル；加齢に伴い、体力や気力が低下し食欲や活動量が低下して虚弱になっていく状態

介護予防・生活支援サービスでは、住民参加型の支えあいサービス充実のため、サービス提供者となるボランティアの確保を関係機関と連携して継続する必要がある。また、住民主体型の地域デイサービスは、引き続きワークショップを通じた団体立ち上げ等の支援を行うとともに、高齢者が身近な場所で介護予防の取り組みに参加できるよう、委託事業者が実施する介護予防筋力アップ教室とあわせて、実施場所の地域的偏在を解消していく必要がある。

要支援者等を適切にマネジメントするためには専門職のスキルを維持・向上させることは重要である。今後も介護予防ケアマネジメントの質を着実に向上させるため、介護予防ケアマネジメント研修については、現在実施している新任期、現任期（概ね3年以上勤務）とともに、より効果的な研修として実施していく必要がある。また、専門職種による支援を継続していく必要がある。

世田谷いきいき体操とは...

通いの場で先駆的に体操を取り入れている自治体の活動を参考に作成した世田谷区オリジナルの体操。生活の中で負担になる動作や安定してできると良い動作と関連のある筋肉を、腕や足の上げ下げで動かすやさしい体操



(2) 介護予防

4 9期の取組み(案)

(1) 介護予防のための外出・社会参加促進の取組み

- ・高齢者が身近な場所で交流し、介護予防に取り組む「通いの場」を充実させるため、介護予防手帳をより多くの方々へ配布するとともに、世田谷いきいき体操の普及啓発や、介護予防に取り組む自主活動団体に対する補助事業、運動指導員の派遣等を通じて、区民が主体的に取り組む介護予防の活動を支援していく。
- ・自宅で介護予防に取り組めるオンライン形式の介護予防講座を継続するとともに、高齢者が外出するインセンティブとなる事業を実施するなど、高齢者の介護予防の機会拡充を図っていく。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組みの中で、フレイルのリスクがある高齢者を把握して「通いの場」につなぐなど、関係所管が連携した介護予防の取組みを推進する。

(2) 介護予防・生活支援サービスの更なる充実

- ・支えあいサービスについては、社会福祉協議会と連携しながら日常生活支援者養成研修等を通じて、サービスを提供するボランティアの確保に継続して取り組んでいく。
- ・地域デイサービスや介護予防筋力アップ教室については、実施場所の地域的な偏在を解消するため、サービスの担い手となる新たな運営団体や事業者の確保に向け、従来の取組みに加え、補助や委託の要件等の見直しなど、サービスに参入しやすい環境づくりを進める。

(3) 多様な手法による介護予防ケアマネジメントの質の向上

- ・介護予防ケアマネジメント研修については、福祉人材育成・研修センターと協力し、必要な知識と技術がより効果的に習得できる研修となるよう内容や進め方を見直していく。
- ・あんしんすこやかセンターへの巡回によるケアプランの点検や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣を通じてケアマネジメントの質の更なる向上を図る。

(2) 介護予防

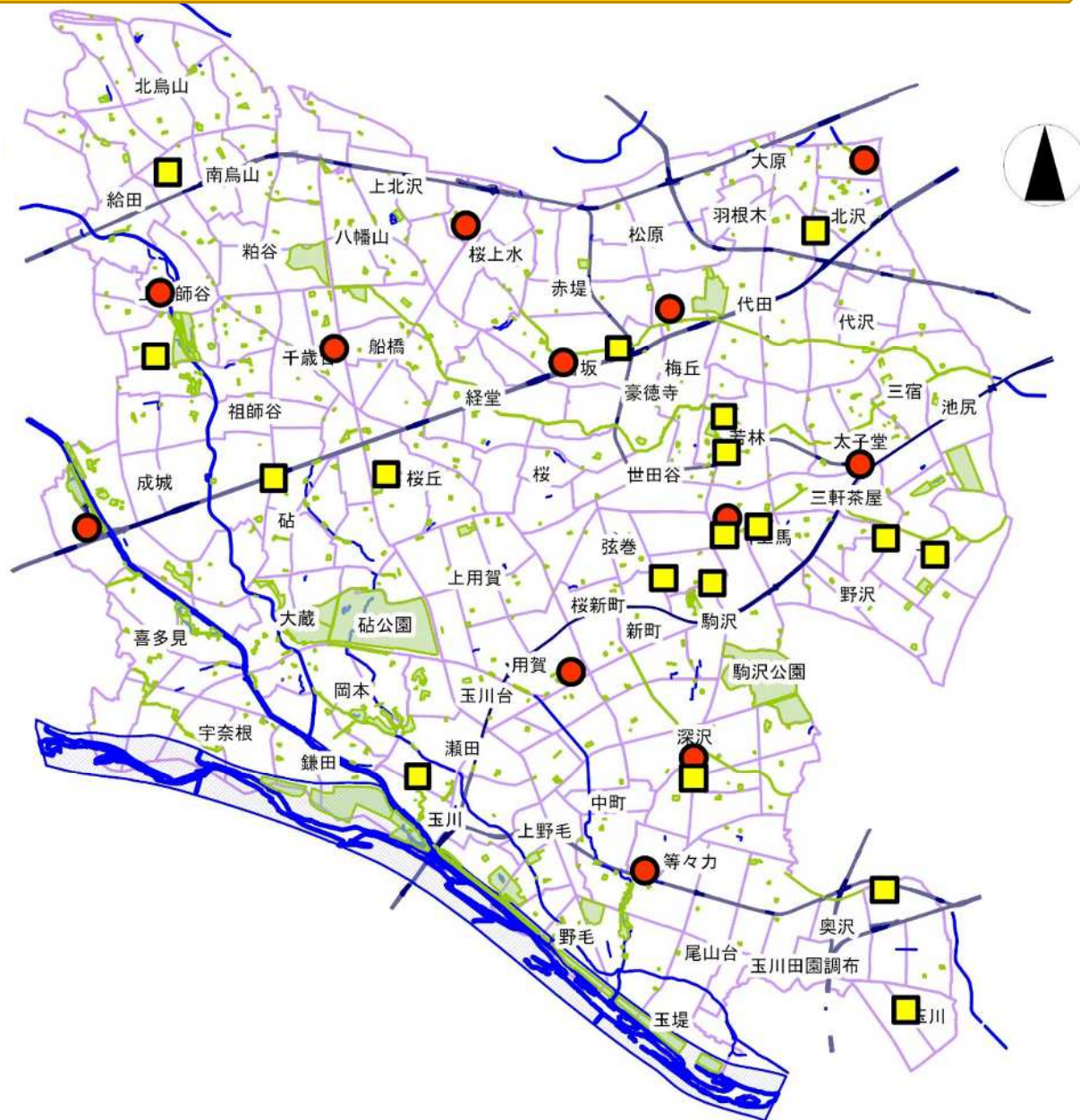
参考：総合事業の実施状況

利用者数は延べ人数

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般介護予防事業				
はつらつ介護予防講座	9,954人	8,983人	5,692人	6,842人
まるごと介護予防講座	1,591人	1,456人	931人	1,006人
お口の元気アップ教室	828人	788人	371人	434人
住民参加型・住民主体型の介護予防・生活支援サービス				
支えあいサービス	843人	1,001人	996人	1,092人
地域デイサービス	2,362人	2,834人	1,666人	1,837人
委託事業者による介護予防・生活支援サービス				
専門職訪問指導	156人	180人	110人	125人
介護予防筋力アップ教室	3,543人	2,565人	1,464人	2,266人
介護保険事業者による介護予防・生活支援サービス				
総合事業訪問介護サービス	29,436人	30,165人	28,946人	28,029人
総合事業生活援助サービス	1,811人	1,730人	1,410人	1,211人
総合事業通所介護サービス	31,609人	32,125人	26,427人	27,954人
総合事業運動器機能向上サービス	703人	656人	322人	226人

(2) 介護予防

参考：地域デイサービスと介護予防筋力アップ教室の実施場所



■：地域デイサービス実施場所
（住民主体型サービス）
18か所

●：介護予防筋力アップ教室実施場所
（委託事業者によるサービス）
12か所

令和5年3月現在



(3) 重度化防止

1 基本的な考え方

- 「重度化防止の取組み」とは、介護や支援が必要な状態となった方の要介護や要支援の状態等の軽減又は悪化の防止に資する取組み。
- 重度化防止は、個人の尊厳の保持と本人の意向に沿って取り組むことが必要。
- 介護保険法第2条 「保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。」 介護サービスの提供にあたっては重度化防止の視点が必要。(参考資料4 P1)

2 現 状

- 第8期計画では「適切なケアマネジメントの推進」とともに「重度化防止の取組みの推進」として以下の事業に取り組んでいる。
 - ・ 要支援者等の高齢者に対する取組みとして介護予防・日常生活支援総合事業の実施
 - ・ 介護サービス事業所やあんしんすこやかセンター職員向けの研修等の実施
 - ・ リハビリ専門職の連携体制の構築の支援
- 令和3年度の介護報酬改定では、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」とともに「自立支援・重度化防止の取組の推進」が掲げられ、必要な報酬改定等が行われた。(参考資料4 P3)
- 東京都の第8期計画では、「ケアマネジメントの質の向上」として介護支援専門員の法定研修等の充実に取り組んでいる。
- 令和4年度の実態調査(B、C)では、「介護保険サービスの利用により、生活する上での心配事が減った 約25% 以前より体が動くようになった 約20% 自分でできることが増えた 約12%」、「要介護状態を改善して、自立した生活を送りたい 約29%」の回答があった。(参考資料4 P6)

3 課 題

- 今後、高齢者人口の増加・生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性・質の高い介護サービスの提供の観点から継続的な「重度化防止の取組み」が必要である。
- 国・東京都における重度化防止に関連する取組みの動向を踏まえるとともに、必要な連携を図る必要がある。

(3) 重度化防止

4 9期の取組み(案)

○ 第8期までの取組みを踏まえ、重度化防止に資する取組みを充実させる。

(1) 適切なケアマネジメントの推進

介護や支援が必要な高齢者のニーズや心身の状態、生活環境等を十分に把握し、それを踏まえて必要なサービスが利用できるよう支援する仕組みであるケアマネジメントは、要介護・要支援者の自立支援・重度化防止においても重要な役割を担っている。そのため、自立支援・重度化防止の観点を踏まえたケアマネジメントの質の向上に向けた取組みを充実させる。

(2) 介護サービス事業所の取組み支援

介護サービス事業所がそれぞれの専門性を活かして提供するサービスが、より利用者の要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するサービスになるよう支援を充実させる。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の取組み

要支援等の高齢者が、支援が必要な状態等を軽減するため又は要介護にならないために、セルフマネジメントやフレイル予防等の必要な知識や身体能力等を得るための取組みを充実させる。

在宅医療・介護連携に関連する取組みは第3回部会にて審議予定

(3) 重度化防止

9 期の取組み(案) 適切なケアマネジメントの推進

○ 世田谷区介護保険事業のケアマネジメントの基本方針の充実

- ケアマネジメントの質の向上に必要な事項をまとめた基本方針の周知を引き続き行うとともに、今後の制度改正等を踏まえ、内容の充実を図っていく。

参考資料 4 P7 ケアマネジメントの基本方針

○ ケアマネジメントの質の向上に資する研修等の実施

- ケアマネジャー向けの研修を経験や知識にあわせて実施し、適切なケアマネジメントを実践するための必要な専門知識、技術の習得を推進する。
(世田谷区福祉人材育成・研修センターへの委託)

BOX資料 世田谷区ケアマネジャー研修体系図等(人材センターの事業案内P22~P24)(別途配付)

○ ケアプラン点検の充実

- 介護給付適正化の一環として行うケアプラン点検について、国の動向を踏まえ、充実を図っていく。

参考：「介護保険制度の見直しに関する意見」(第1回部会で資料配付)では、給付適正化の重点化・内容の充実・見える化が提言されている。

○ 主任介護支援専門員・職能団体等との連携

- 地域ごとに連携している主任介護支援専門員や職能団体であるケアマネジャー連絡会と協力・連携するとともに、研修会の開催などの支援を図っていく。

○ あんしんすこやかセンターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援

- 担当地区のケアマネジャーのマネジメント力向上のため、主任ケアマネジャー等と連携しながら実施している、各種相談の対応、社会資源の情報提供や研修会・事例検討会の開催、ケアマネジャー同士のネットワークの構築などの支援の取組みを充実させる。

○ 【都】介護支援専門員研修の実施による質の向上

- 東京都第8期計画では「介護支援専門員研修を充実し、ケアマネジメントの質の向上を目指す」を掲げている。今後も東京都の動向に注視し、必要な連携を図っていく。

参考：介護支援専門員、主任介護支援専門員の法定研修は都道府県が実施しており、東京都の主任介護支援専門員の法定研修は区市町村が研修生を推薦している。

参考資料 4 P13

○ 【再掲】介護予防ケアマネジメントの質の向上

(3) 重度化防止

9 期の取組み (案) 介護サービス事業所の取組み支援

○ 【国】介護報酬による加算等での評価

- 介護サービス事業所が行う「自立支援・重度化防止」の取組みに対して、介護保険制度では介護報酬の加算等で評価する仕組みとなっている。介護サービス事業所が適切に加算等を取得できるよう情報提供や問い合わせ対応等を行っていく。

○ 自立支援・重度化防止に資する研修等の実施

- 令和3年度より開始した「自立支援・重度化防止」に資する研修の認証制度の充実を図るとともに、介護サービス事業所の「自立支援・重度化防止」の理解促進を図っていく。

参考：令和3年度研修参加実績

ケアマネジャー	1,547人 (計画目標600人)
介護サービス従事者	1,232人 (計画目標 なし)

BOX資料 人材センターの事業案内 (P34)

○ 事業者団体・職能団体との連携

- 事業者団体である世田谷区介護サービスネットワーク、職能団体である世田谷ケアマネジャー連絡会などと連携し、介護サービスの質の向上や利用者のニーズに沿ったサービス提供に資する取組みを行っていく。

○ 様々な場を活用した重度化防止の取組みの紹介

- 事業者向けの説明会などのあらゆる機会を捉えて、専門職からリハビリテーションや栄養・口腔機能向上などの具体的な取組みを紹介していく。

(3) 重度化防止

9期の取組み(案) 介護予防・日常生活支援総合事業の取組み

対象：要支援者等

○ 理学療法士や管理栄養士などの専門職の訪問指導
(訪問：短期集中型サービス)

- リハビリテーション専門職や管理栄養士等が高齢者の自宅に訪問し、「自立支援・重度化防止」のための助言をおこない、要介護状態等への予防や自立を支援する。
- 定期的な連絡会等を実施し、事業者とあんしんすこやかセンターの連携を強化することにより、より一層事業の活用を促進し自立支援・重度化防止を図る。

参考資料3 せたがや健康長寿ガイドブック (P19)

○ 介護予防ケアマネジメントの質の向上

- あんしんすこやかセンター職員や、要支援者のケアプランの委託を受けている事業所が自立支援・重度化防止の視点を持ち、ケアマネジメントを実践するために必要な専門知識、技術の習得を支援する。
(世田谷区福祉人材育成・研修センターへの委託)
- 介護保険の制度改正に合わせて、介護予防ケアマネジメントマニュアルを改定するとともに、あんしんすこやかセンターへの巡回指導等の機会を活用し、自立支援・重度化防止を意識したケアマネジメントの実施を指導することにより、質の向上を図っていく。

BOX資料 人材センターの事業案内 (P21)

○ 介護予防筋力アップ教室(通所：短期集中型サービス)

- 全12回の教室に参加することにより、参加者が運動機能を維持、改善し自立した日常生活を送れるようにする。また、介護予防に必要な知識や健康管理方法を学び、介護予防の取り組みを継続できるよう、セルフマネジメント能力の向上を図る。
- 参加者がより身近な場所で教室に参加できるよう、開催場所の見直し等を行うことにより事業を活性化するなど、要支援者等が重度化防止に取り組みやすい環境を継続して提供する。

参考資料3 せたがや健康長寿ガイドブック (P18)

(1) 参加と交流の場づくり

1 基本的な考え方

高齢者人口がさらに増加する中、社会の一員として尊重され、高齢者が自らの能力や経験を活かし、地域の中でさまざまな活動をするための情報提供やきっかけづくりなどの社会参加への支援の充実を通じ、高齢者が社会的に孤立せず、社会や地域の貴重な支え手としても活躍できるよう施策を推進していく。また、高齢者が主体に学び、楽しみ、交流できる場を創出することにより、生きがいを持って、自分らしく暮し続けられることができるよう支援をしていく。

2 現 状

高齢者クラブの運営活動等への支援や地域の高齢者団体の社会貢献活動への支援などにより、高齢者が様々な活動に参加する機会の提供を行っている。また、区の既存施設の利用の充実を図り、高齢者の健康づくりや楽しみ、寛ぎのための場やプログラム等を創出し多様な高齢者が気軽に訪れ、楽しめる居場所づくりに取り組んでいる。

3 課 題

社会参加したい意欲がある高齢者を実際の活動につなげるためには、様々な情報の提供と気軽に参加できるきっかけづくりが必要である。特に、居場所プログラムへの男性高齢者の参加が少ないことから受動的なプログラムの提供だけでなく、役割を持つ等生きがいややりがいが見出せるような場づくりを検討していく必要がある。

(1) 参加と交流の場づくり

4 9期の取り組み(案)

高齢者の社会参加の促進への支援

高齢者が、長年培った豊かな知識・経験等を生かし活躍できる機会を提供することで、社会の一員として活動へ参加するきっかけをつくるとともに、地域社会とのつながりを持ち、いつまでも地域でいきいきと暮らせるよう、施策を推進する。

高齢者の地域活動団体が、各団体のスキル等を生かし区民や地域を対象に実施する地域貢献事業を支援する。

また、高齢者クラブや生涯現役ネットワークが主体的に活動できるよう後押ししていく。

高齢者の多様な居場所づくり

高齢者が身近な地域で気軽に出かけていき、くつろいだり、他の高齢者や多世代の方と話したり交流できる場、健康づくりや学び、趣味の活動に参加できる場など、高齢者の世代や趣向に応じた様々な居場所づくりを推進する。

また、地域包括ケアの地区展開における三者連携の取り組みや、社会福祉協議会が実施しているふれあい・いきいきサロン、支えあいミニデイ等の活用も含め、高齢者の外出のきっかけとなるよう情報誌の発行やSNSを利用した周知など行い、利用を促進していく。

生涯学習や文化活動ができる環境づくり

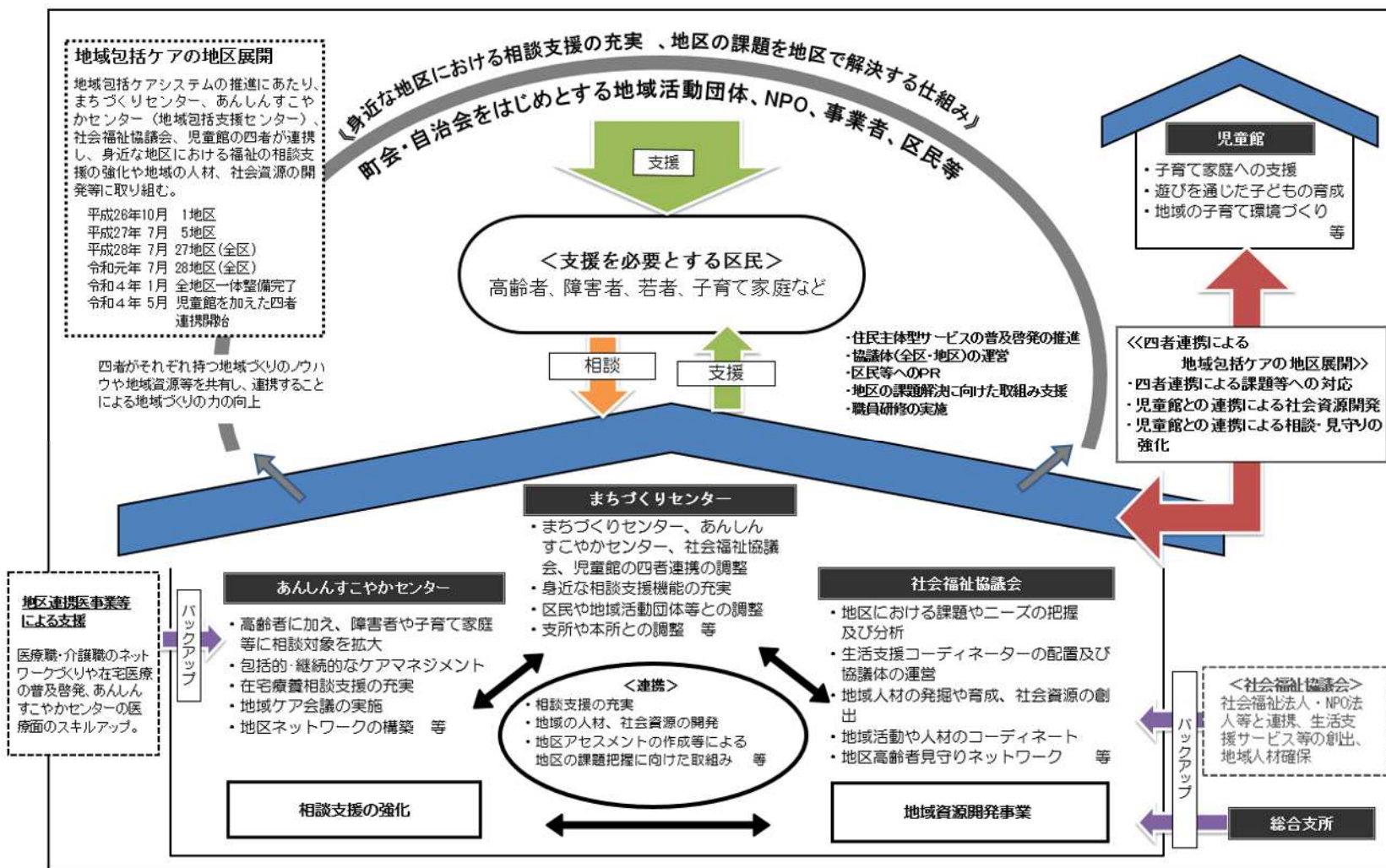
生涯学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりができるよう、生涯大学やいきがい講座(陶芸・工芸)などのシニア世代の継続的な「学び」の機会を提供する。また、いきがい講座では、実施期間や回数、内容の見直しをおこない、高齢者のニーズの応じた「学び」の機会の拡充を検討していく。

また、地域での学びあい及び仲間づくりの入門講座として生涯学習セミナーを実施する。セミナー終了後は、自主グループとして地域において活動が続けられることを目標に、プログラム等を工夫しセミナーの充実を図っていく。

(2) 支えあい活動の推進

1 基本的な考え方

地域包括ケアの地区展開（下図）により、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会に児童館を加えた四者が連携して、地域の人材の発掘や地域資源の開発等に取り組むことで、地域の人と人々を繋げネットワーク化を促進し、身近な地区で住民同士が支え合う活動が続く地域社会づくり（「参加と協働による地域づくり」）を推進する。



(2) 支えあい活動の推進

2 現 状

身近な地区で住民同士が支え合う地域社会づくりを推進するため、四者連携を基本として、地域住民や町会・自治会等の地域活動団体、NPO法人、事業者等（協議体：スライド5-3）と協力して生活支援サービスや居場所等の活動の担い手等の地域資源の発掘・創出、マッチングを行っている。

この間、ICT活用講座を通じた繋がりづくりや地域コミュニティを活用したごみ出し支援等の新たな生活支援サービスの創出に取り組んできた。

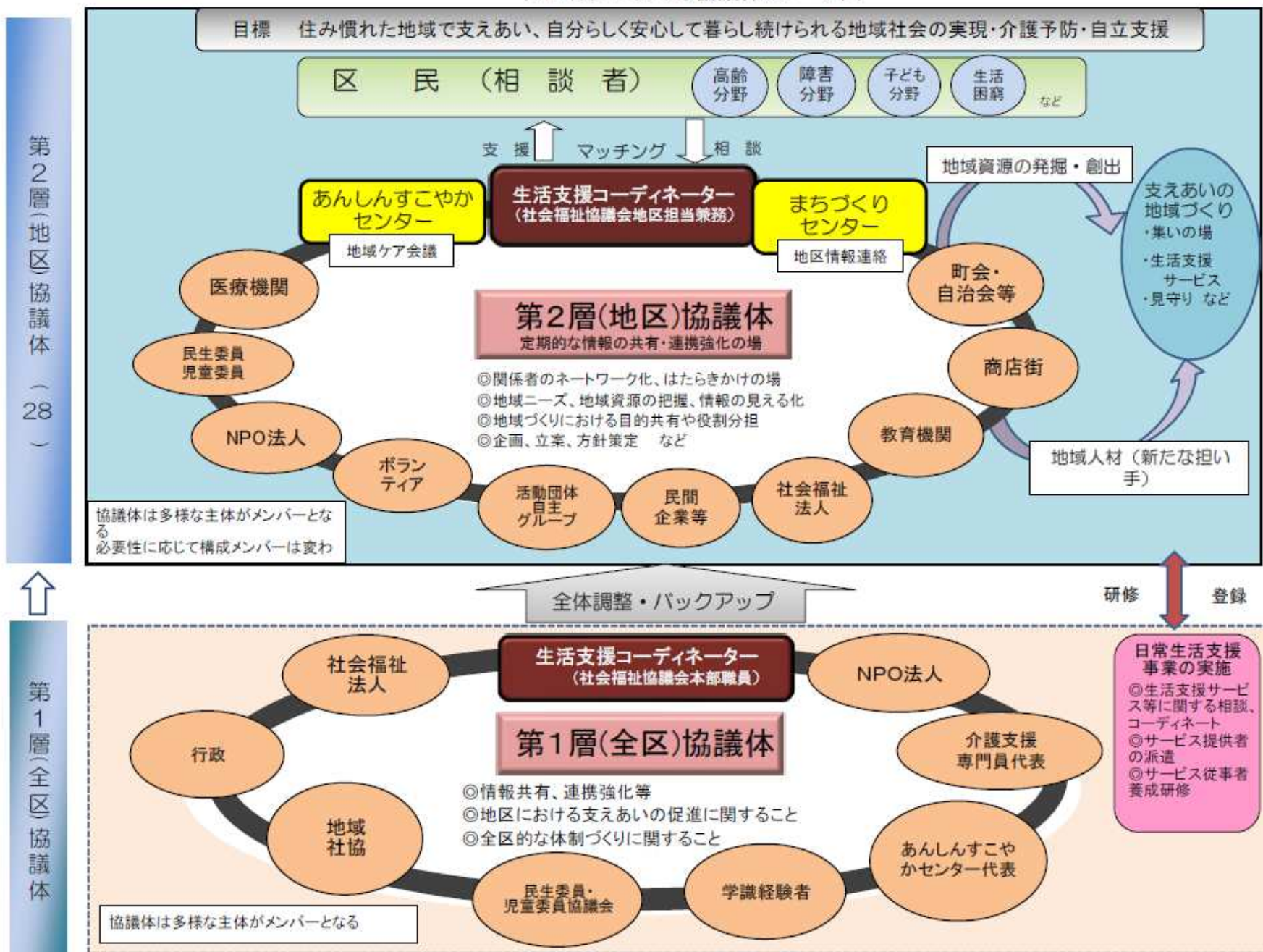
地区の課題や資源を把握・分析にあたっては、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会職員）を中心に、地区アセスメントの更新や地区の活動団体や事業者等の多様な社会資源にアウトリーチを行っている。

また、在宅生活を支え、孤立させないために、地域支えあい活動（ふれあい・いきいきサロン、支えあいミニデイ）への支援を通じ、閉じこもりがちな高齢者の方々の健康保持や介護予防を推進してきた。社会福祉協議会においては、登録・運営支援のほか、団体同士の交流会や生活支援NPO団体等による協議会を開催し、ネットワーク化の促進を図っている。

(2) 支えあい活動の推進

参考：事業の実績等 協議体

世田谷区における協議体イメージ図



(2) 支えあい活動の推進

3 課題

(1) 潜在化する課題の把握

コロナ禍の生活福祉資金貸付等に伴う相談では、これまで繋がりがなかった方から福祉的生活課題を多く把握し、既存のサービスや食支援の取組みに繋げることができた半面、孤立・孤独など潜在的に課題を抱える方がいると考えられるため、アウトリーチ等による課題の把握が必要である。

(2) 地域人材の活用

「地区サポーター」等の地域活動に興味のある方を、町会・自治会活動や福祉イベント、生活支援サービス、地域支えあい活動等へのマッチングを行い、住民の地域活動への参加を促しているが、今後は、単発の個別支援としてのマッチングから継続的な地域づくり活動へのマッチングへと地区サポーターの活動領域を広げ、主体的に活動する者の育成を図る必要がある。

(3) 地域支えあい活動団体の活性化

地域支えあい活動団体は、参加者の高齢化や後継者不足、外出制限の長期化によるモチベーションの低下のため、廃止となる団体が増加した。新規活動団体の立ち上げ支援や運営方法のアドバイスを行うとともに、既存の活動団体に対しては、住民への参加支援や新たな担い手の確保、活動のマッチングを行う必要がある。

(2) 支えあい活動の推進

4 9期の取組み(案)

(1) 地域資源の開発とネットワークづくりの強化

潜在化している個別課題や地域生活課題を把握・分析するため、四者連携を基本としつつ、関係機関との連携を図ったアウトリーチ型出張相談など、これまでと異なる手法・視点による訪問調査を行う。

把握した課題は、地区で共有し、課題解決に向けた検討を行う会議(第2層協議体)を開催し、住民主体の新たな生活支援サービスの創出や年代を越えた地域の人と人との繋がり支援など、地域資源の発掘・創出、マッチングに取り組む(協議体:スライド5-6)。

また、新たな地域資源の創出等とともに、既存のコミュニティの活用やネットワーク化を促進・強化することにより、地域の見守りや災害時の支えあいの仕組みづくりを支援する。

(2) 地域人材の発掘・育成・活用

地域活動への身近な経験を通じ福祉的生活課題や地域生活課題の解決に向け主体的に関わっていく人材を地域住民自らが育成していく活動を支援するため、地区サポーターや民生委員・児童委員など地域活動者への研修体制を整備するとともに、地区課題解決への取り組みを担う協議体などへの積極的な参加を促す。また、多世代交流における人材として、高齢者と子どもとを繋ぐ人材を確保していく。

(3) 地域支えあい活動の支援

地域支えあい活動を引き続き推進するとともに、地域支えあい活動団体が継続して活動できるようにスタッフの世代交代とノウハウの継承を図っていく。

(2) 支えあい活動の推進

参考：事業の実績等 協議体の実践

「こども見守りたい」の取組み

深沢地区の協議体では、退職後の地域の男性を中心に、子ども達が安心して学校に通えるように、登校時の見守り活動を支援しています。



出典：世田谷区社会福祉協議会ホームページ

(2) 支えあい活動の推進

参考：事業の実績等

事業名等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問調査により把握した地域資源の件数 サロン・ミニデイ、学校、施設、保育園、事業者、NPO等	3,584	3,780	4,006

地域の活動団体が抱える活動人材の不足等といった課題の把握に努めるとともに、地域活動の拡充に向けて、機関や団体等とのネットワークづくりに取り組んだ。また、法人や団体等が保有する建物等の資源を地域福祉活動の新たな「場」として活用すべく協力要請を行った。

事業名等		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
社会福祉協議会地域支えあい活動登録団体数（ふれあい・いきいきサロン・ミニデイ）	計画	785団体	800団体	815団体	638団体
	実績	796団体	833団体	798団体	598団体
社会福祉協議会地域支えあい活動延べ参加者数（ふれあい・いきいきサロン・ミニデイ）	計画	214,000人	243,000人	246,000人	180,000人
	実績	231,023人	203,282人	61,040人 ()	78,570人 ()

地域支えあい活動は、実際に集う形式が中心のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動が自粛されたことと、施設の利用制限に伴い活動場所が使用できなくなったことで実績が減少している。

(3) 就労・就業

1 基本的な考え方

令和元年度の高齢者ニーズ調査からの推計値では、約33%の方が働いており、約6%の方が働きたいと考えている。

一人でも多くの方が働けるようにするため、通常の就労だけでなく、短時間労働、在宅労働、単発労働など多様な就業マッチングが可能となるよう各事業を推進していく。

2 現 状

三茶おしごとカフェでは総合的な就労支援に加え、シニアの経験や特技を活用して区内事業者が抱える課題を解決する取り組みとして、令和4年度から「R60-SETAGAYA-」を実施した。シルバー人材センターでは、1日で入会までの手続きが完了する方法の採用、コロナ禍での感染対策を考慮した個別説明会やオンライン説明会の開催、公共交通機関への広告や新聞折り込みチラシ、LINE広告等の活用による会員獲得に向けた取り組みに加え、定款を改正して派遣事業も実施できるようにする等、新たな仕事の開拓に向けた取り組みも併せて実施した。

3 課 題

(1) 現在、高齢者の新たな就業に向けた施設・団体は三茶おしごとカフェ(R60-SETAGAYA-)、シルバー人材センター、世田谷サービス公社など複数に渡っており、各所で仕事の開拓が重複している状況が生じている。

(2) 「R60-SETAGAYA-」では、今後シニアの希望にあった仕事のさらなる開拓、イベントや仕事体験の実施、参加者が一步を踏み出すことをサポートするきめ細かな支援が必要。

(3) シルバー人材センターでは、新規会員獲得、コロナ禍で落ち込んだ就業先の開拓、ボランティア活動による地域貢献の場としての「あったかサロン」の拡充を検討。

(3) 就労・就業

R60 - SETAGAYA -

シニアの幅広いニーズや多様な経験が活かされる新しい仕事、新しい働き方をつくり、「地域の潜在的人材であるシニアと地域事業者をつなぐ新しい地域での働き方を生み出すこと」を目的に令和2年度から開始した事業。現在は三茶おしごとカフェで運営。

あったかサロン

一般高齢者向けで趣味等のおしゃべりができる居場所の提供を会員の有志がボランティアで実施。

4 9期の取組み(案)

(1) 統一的対応の検討

8期の取組みの課題解決のため、高齢者が適切な就業の場へ円滑に踏み出すことや、様々な働き方を柔軟に使い分けることによりWell-being向上を実現するため、各施設の連携を高め統一的な対応を行うことが望ましいと考えられる。

(2) あったかサロンの今後の対応の検討

シルバー人材センターでのあったかサロン運営はコロナ禍以降休止中であったが、活動日数を制限して再開をした。コロナ禍で運営に参加するボランティアの人数が不足しているため、新たな活動場所の展開など、ニーズに即した対応を行っていく。